

次に掲げる規則をここに公布する。

佐賀県現業職員の給与に関する規則の一部を改正する規則

佐賀県知事の事務部局に勤務する会計年度任用職員の報酬等に関する規則の一部を改正する規則

令和4年11月30日

佐賀県知事 山 口 祥 義